

特定非営利活動法人ワーカーズコレクティブてとて ケア付き外出支援サービス
利用規約 （重要事項説明書）

特定非営利活動法人ワーカーズコレクティブてとて（以下、「てとて」という。）は、移動が困難な方に対して、自家用自動車（以下、「自動車」という。）を使用したケア付き外出支援サービス（以下、「移動サービス」という。）を提供いたします。

てとてが提供する移動サービスは、埼玉県に登録している福祉有償運送（登録番号埼福272号）、及び埼玉県障害児（者）生活サポート事業の範囲となります。

1. 利用者

移動サービスの利用者は、①のイからトに該当し、②の条件を満たした者で、「てとて」の設立趣旨に賛同し、本利用規約に合意の上、6. に示す利用会員として入会した者（以下、「利用者」という。）となります。

- ① イ 身体障害者福祉法第4条に規定する「身体障害者」
 - ロ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第5条に規定する「精神障害者」
 - ハ 障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）第2条第4号に規定する「知的障害者」
 - ニ 介護保険法第19条第1項に規定する「要介護認定を受けている者」
 - ホ 介護保険法第19条第2項に規定する「要支援認定を受けている者」
 - へ 介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号）第140条の62の4第2号の基準（基本チェックリスト）に該当する者
 - ト その他肢体不自由、内部障害（人工血液透析・肝機能障害などを含む）、知的障害、精神障害その他の障害を有する者（自閉症、学習障害などの発達障害を含む）
- ② 北本市・桶川市・鴻巣市に居住する者

2. 移動サービスの種類と対象者

移動サービスの種類は次の通りです。

- ① 福祉有償運送 利用者は、1.①～トに該当する者 及び 2.②のサービスの利用内容などの条件に合わない場合。
- ② 埼玉県障害児（者）生活サポート 利用者は、1.①ロハトに該当し、居住市に登録した者

3. 運転者

移動サービスの運転者は、「てとて」の設立趣旨に賛同し、正会員として入会し、①および②の資格を有する者（以下、「運転者」という。）となります。

- ① 普通運転2種免許を有する者
- ② 普通運転1種免許を有し、国土交通大臣が認めた福祉有償運送講習を受講した者

4. 使用車両

埼玉県に登録した自家用自動車

5. 移動サービスの利用時間

月曜日から金曜日まで（祝日及び年末年始は除く） 9：00～17：00

＊上記以外にサービス利用を希望される場合は、事前に利用申し込みをいただき、利用可能であれば、時間外料金にて申し受けます。

6. 利用手続き

利用会員として入会を希望する者、またはその親族や同居する者等（以下、「入会希望者」という。）には、「てとて」の設立趣旨、本利用規約にある事故時の対応を含めた説明をいたします。また、サービスの利用を希望する者（以下、「利用希望者」という。）の身体状況や必要とされる介助の内容等の希望を伺います。

① 利用会員の入会手続き

入会希望者が、「てとて」の設立趣旨及び本利用規約に合意され、利用希望者の身体状況や希望している利用内容が、「てとて」が提供するサービスに合致する場合は、「てとて」に入会申込書を提出していただきます。

② サービス利用申込

身体状況や希望する利用内容を確認するために、「てとて」の担当者が利用希望者の居宅を訪問し、入会の説明、提供できる移動サービスの説明を行うとともに、移動サービスの利用申込書を提出していただきます。利用申込みには、埼玉県に利用者登録を行う必要があるため、移動サービスの種類、利用の目的、介助具の確認、介護度または障害者手帳の等級の確認などをさせていただきます。

この訪問時に初回コーディネート料として¥1,000を申し受けます。

③ 契約書の取り交わし

サービスの利用に当たっては、「サービス利用契約書」を取り交わします。

7. 入会金と年会費

入会金は、入会申込時にお支払ください。入会時期に関わらず一律です。退会時に返却はいたしません。年会費は、初年度は入会申込時に、2年度目以降は年度ごと、毎年5月「てとて」の総会後にお支払ください。年度途中で退会した場合でも返金はいたしません。

入会金 1,000 円

年会費 3,000 円

8. 予約の変更とキャンセル

予約した時間の変更は、予約日前日までに「てとて」の事務所が受け付けしている時間（14.連絡先に記載）にご連絡ください。（日曜日や月曜日の予約の場合、前の週の金曜日の17：00まで）。

連絡がなくキャンセルになった場合や、連絡が直前でサービス提供担当者に連絡がつかない

い場合は、所定のキャンセル料がかかります。

9. 利用料

別紙「移動サービス利用料金表」のとおり。

10. 保険

「てとて」は、万一移動サービス実施中にケガ、事故等の不測の事態が生じた場合は、下記の通り自動車保険、NPO 総合保険で対応します。

- ① 乗車中 登録車両に付保した自動車保険の範囲内
- ② 乗降・介助中 当団体付保の「傷害保険」「損害賠償保険」の範囲内

11. 運行の中止

自動車に不具合が発生した場合や事故、悪天候、予期せぬ状況の変化等により、安全な運行ができないと判断する場合は、運行を中止することがあります。運行の中止による損害の補償はいたしかねます。

12. 注意事項

- ・ 行先の変更や追加、同乗者の追加等、予約された内容以外の運行はできません。
- ・ 次の予約が入っている等の理由で大幅な時間の変更はできないことがあります。
- ・ 症状が急変する恐れのある状況や、感染症に罹患している、もしくは罹患している恐れがある場合は、サービスをご利用になれません。ご利用前にお申し出ください。尚、感染症に罹患していることが判明した場合、その旨速やかにご連絡ください。消毒等の処置が必要な場合、その費用をご負担いただくことがあります。
- ・ 安全な運行や安全確保の為、運転者及び「てとて」の担当者が指示や誘導をすることがありますので従ってください。指示や誘導に従っていただけない場合は、運行を中止することがあります。また、指示や誘導に従わずに事故が起きた時は、「てとて」及び運転者は責任を負いかねます。
- ・ 安全運行に支障となるような行為ならびに、運転者及び「てとて」の担当者の尊厳を侵害するような言動及び行為が生じた場合には、利用をお断りすることがあります。

13. 個人情報の保護・管理

「てとて」は、「てとて」の個人情報保護方針を遵守し、利用者の個人情報を適正に管理します。

「てとて」及び「てとて」の事業に従事する者は、退会後の利用者の個人情報についても守秘義務を負います。

サービスのご利用に際して、福祉相談機関・介護保険事業所・医療機関などとの調整や会議のために個人情報を提供する場合があることをご了解ください。

14. 連絡先

「てとて」の事務所（以下「事務所」）の連絡先は下記のとおりです。

特定非営利活動法人（NPO 法人）ワーカーズコレクティブてとて

住所：〒364-0031 埼玉県北本市中央 4 丁目 67 北本生活館 1F

電話：080-3914-4146 E メール：tetote_kitamoto@yahoo.co.jp

事務所が受付を行っている日時

月曜日から金曜日まで（祝日及び年末年始は除く）

9：00～17：00

15. 退会

利用者が退会を希望される場合は、その旨、「てとて」にご連絡ください。退会の手続きを速やかに行います。

年会費の納入が納入期限から 1 年以上確認できない場合は、自動的に退会の手続きをいたします。

また、双方の信頼関係が築けない場合は、退会していただく場合があります。

退会の理由にかかわらず、入会金及び年会費の返金はいたしません。

16. 意見や苦情

ご意見やお気づきの点、苦情等は、下記までご連絡ください。

特定非営利活動法人（NPO 法人）ワーカーズコレクティブてとて

代表理事 邨山真理 電話：080-3914-4146

メール： tetote_kitamoto@yahoo.co.jp

「てとて」の担当者は、利用会員に対して、虐待、ハラスメント行為（類するものも含む）は一切行いません。サービス利用中に「てとて」の担当者から不快と思われる言動、行為を受けた場合には、遠慮なくご連絡ください。利用会員からの苦情については、埼玉県に報告し、しかるべき対応を取らせていただきます。

2024.03.22